

令和4年7月12日

令和4年第2回神奈川県議会定例会

# 産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

## 目 次

ページ

I	「かながわグランドデザイン 評価報告書 2021」等について .....	1
II	最近の経済動向及び雇用情勢について .....	4
III	新型コロナウイルス感染症に係る取組状況について .....	10
IV	「さがみロボット産業特区」の取組について .....	17
V	ベンチャー支援の取組について .....	26
VI	かながわスマートエネルギー計画の取組について .....	30
VII	「中小企業制度融資」について .....	36
VIII	若年者、中高年齢者、女性及び障がい者等の就業支援の取組について .....	39
IX	労働相談の取組について .....	45
X	厚木市複合施設への県機関の入居について.....	48
XI	第 11 次神奈川県職業能力開発計画（素案）の概要について .....	50

## I 「かながわグランドデザイン 評価報告書2021」等について

### (1) 「かながわグランドデザイン 評価報告書2021」

#### ア 趣旨

令和元年7月に策定した「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」に係る取組状況について政策評価を行い、政策運営の改善に資するとともに、その評価結果について県民との情報共有を図るため、「かながわグランドデザイン 評価報告書2021」を作成する。

#### イ 経過

- 令和元年11月開催の総合計画審議会で「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の進行管理のあり方について審議し、評価方法等について提言
- 令和4年3月、「評価報告書2021」作成方針の策定（新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた対策に全庁で注力するため、「評価報告書2020」に引き続き、内容を「K P Iの進捗状況」と「指標の動向」などに絞り作成。）
- 県の事業部局の報告を基に取りまとめた内容について、総合計画審議会（令和4年5月30日から6月3日まで書面開催）において、「評価報告書2021」として了承

#### ウ 内容

- 「評価の概要」に、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応」を記載するとともに、各プロジェクトの評価の冒頭に、「新型コロナウイルス感染症等の影響」を記載した。
- 県の重点施策を分野横断的にまとめた23のプロジェクトについて、K P Iの進捗状況の確認を行った。

#### 【K P Iの進捗状況】

K P Iの進捗状況	該当K P I数
K P Iの進捗率が100%以上	49
K P Iの進捗率が100%未満	78
令和4年5月末までに未把握	24
合計	151

- ・ 総合計画審議会から、進捗状況等に対する評価やプロジェクトを推進する上での課題等の意見を聴取した。

#### 【主な意見】

##### 〈プロジェクト3「高齢者」〉

認知症の人にやさしい地域づくりに向けて、認知症の人だけでなく、支える家族も含めて支援していく取組みを強化することが必要である。

##### 〈プロジェクト6「産業振興」〉

社会全体でデジタル化が加速する中、中小企業におけるデータやデジタル技術の活用を一層促進し、更なる成長につなげていくことが必要である。

##### 〈プロジェクト9「減災」〉

想定を超える気象災害が各地で頻発しており、気候変動を踏まえた、防災・減災対策に取り組んでいくことが必要である。

##### 〈プロジェクト17「雇用」〉

労働力人口の減少が見込まれる中、女性や外国人、障がい者などの多様な人材がそれぞれの強みを生かして活躍していくことが望まれることから、そうした人材に寄り添った支援を講じていくことが必要である。

##### 〈プロジェクト20「協働連携」〉

コロナ禍で生じた様々な課題に対応するため、県民、NPO、企業、大学、行政など多様な主体が協働・連携した取組みを一層推進していくことが必要である。

## エ 公表

評価報告書は、令和4年7月21日から県のホームページで公表するとともに、県政情報センターや地域県政情報コーナーで閲覧できるようにする。また、公表後、翌日から県民の意見を募集し、寄せられた意見等を政策推進の参考にする。

## (2) 「第3期実施計画」の点検

### ア 趣旨

本県は、令和元年7月に「第3期実施計画」を策定し、計画を推進してきたが、令和4年度は「第3期実施計画」の計画期間の最終年度となる。

「第3期実施計画」では、政策のマネジメント・サイクルとして、計画の最終年度において、社会環境の変化を検証したうえで、「第3期実施計画」に示した政策全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性の整理を行うこととしている。そこで、今年度は「第3期実施計画」の総合的な点検を行い、総合計画審議会の審議を経て、点検報告書の取りまとめを行う。

また、「かながわグランドデザイン 基本構想」（以下「基本構想」という。）は、目標年次となる2025（令和7）年に向けた「神奈川の将来像」と「政策の基本方向」を示しているが、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととしていることから、「第3期実施計画」の計画期間の最終年度に合わせて、点検を行うこととする。

### イ 点検の基本的な視点

「基本構想」及び「第3期実施計画」の点検に当たっては、次の基本的な視点を踏まえて実施する。

- ・ 「かながわグランドデザイン 評価報告書」を踏まえた検証
- ・ 「社会環境の変化に伴う政策課題について」（令和4年3月総合計画審議会計画推進評価部会）を踏まえた検証
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響の検証
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の理念を活かした社会的課題への対応の検証

### ウ 今後の予定

令和4年11月	「第3期実施計画 点検報告書（素案）」取りまとめ 総合計画審議会での審議
12月	第3回県議会定例会に報告 県民意見募集を実施
令和5年2月	「第3期実施計画 点検報告書（案）」取りまとめ 総合計画審議会での審議 第1回県議会定例会に報告
3月	「第3期実施計画 点検報告書」公表

## II 最近の経済動向及び雇用情勢について

### 1 概況

#### (1) 全国

月例経済報告（内閣府） 令和4年6月20日発表

景気は、持ち直しの動きがみられる。

- ・個人消費は、持ち直しの動きがみられる。
- ・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- ・輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- ・生産は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・企業収益は、一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・雇用情勢は、持ち直しの動きがみられる。
- ・消費者物価は、このところ上昇している。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念される中での原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。

#### (2) 県内

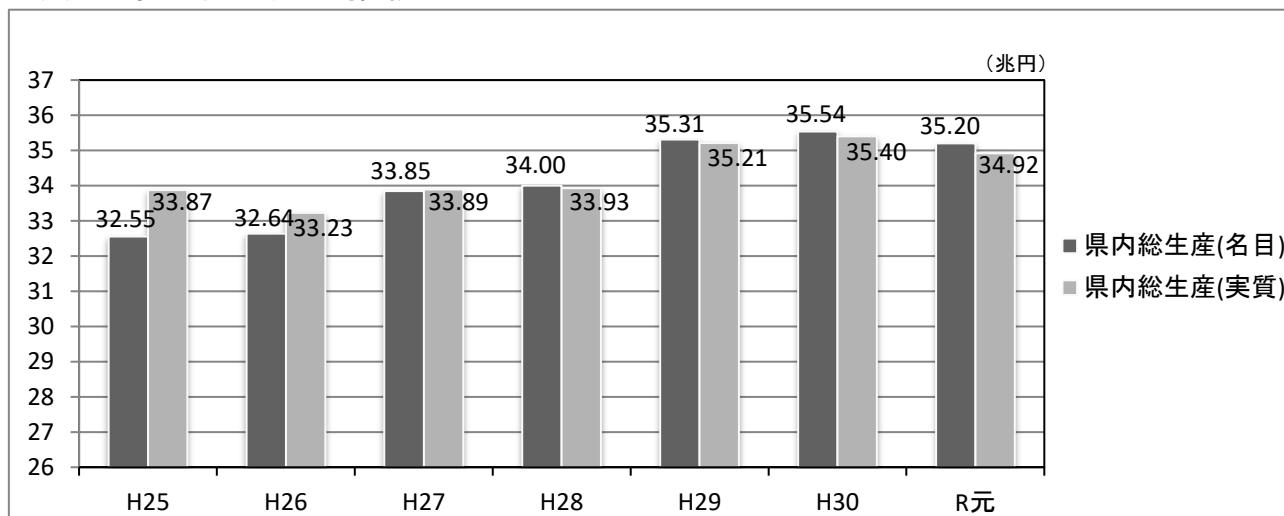
県内金融経済概況（日本銀行横浜支店） 令和4年6月7日発表

神奈川県は、供給制約の影響を強く受けながらも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、基調としては持ち直している。ただし、資源価格上昇などの影響には、注視が必要である。

- ・個人消費 新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、緩やかに持ち直している。
- ・設備投資 持ち直している。
- ・輸 出 供給制約の影響から、持ち直しのペースが鈍化している。
- ・生 産 供給制約の影響から、持ち直しのペースが鈍化している。
- ・雇用・所得環境 新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、持ち直しの動きがみられている。

## 2 経済動向

### (1) 県内総生産の推移



資料：神奈川県「令和元年度県民経済計算」（令和4年5月20日）

## (2) 日本経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

区 分	2020年度 (実績)	2021年度 (実績見込み)	2022年度 (政府経済見通し)
国内総生産	▲4.5%	2.6%	3.2%
設備投資	▲7.5%	2.5%	5.1%

資料：「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和4年1月17日閣議決定）

## (3) 神奈川経済の見通し

(前年度比増減率、実質)

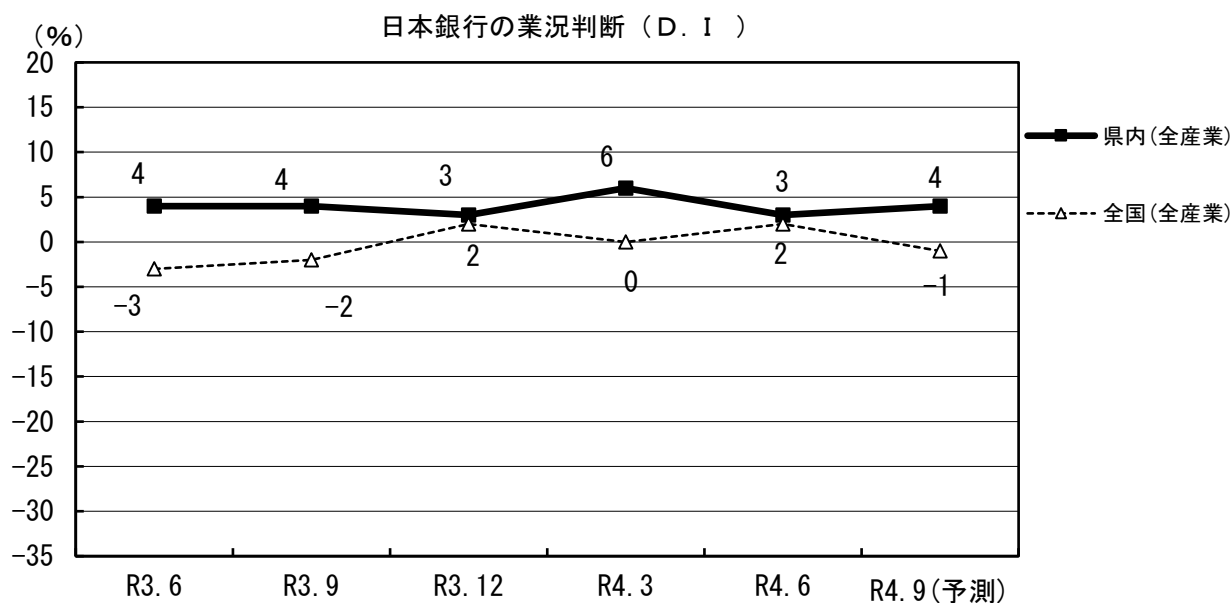
区 分	2019年度 (実績見込み)	2020年度 (実績見込み)	2021年度 (予測)	2022年度 (予測)
県内総生産	1.1%	▲7.6%	3.4%	4.3%
設備投資	2.5%	▲9.2%	3.6%	3.4%

資料：株式会社 浜銀総合研究所「2022年度の神奈川県内経済見通し」（令和4年2月18日発表）

## 3 景気動向

### (1) 日本銀行

- ・ 県内の6月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和4年3月)比で3ポイント低下
- ・ 全国の6月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和4年3月)比で2ポイント上昇



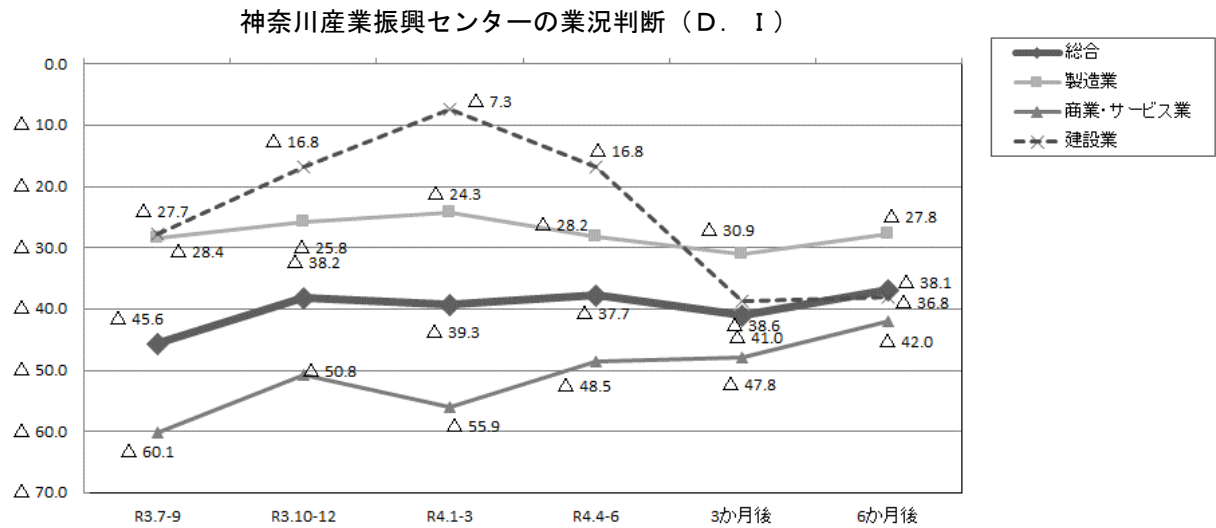
資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」（令和4年7月1日）

日本銀行横浜支店「企業短期経済観測調査結果」（令和4年7月1日）

※ D. I (%)：「Diffusion Index」の略。業況判断指数(「良い」-「悪い」)の回答社数構成比。

(2) 公益財団法人 神奈川産業振興センター

県内の中小企業の今期(令和4年4月～6月期)の総合業況判断D.Iは、前期(令和4年1月～3月期)比で1.6ポイント上昇



資料：公益財団法人 神奈川産業振興センター「中小企業景気動向調査」 (令和4年6月16日)



### (3) 企業倒産件数

県内の6月の倒産件数、負債総額は、ともに前月より増加

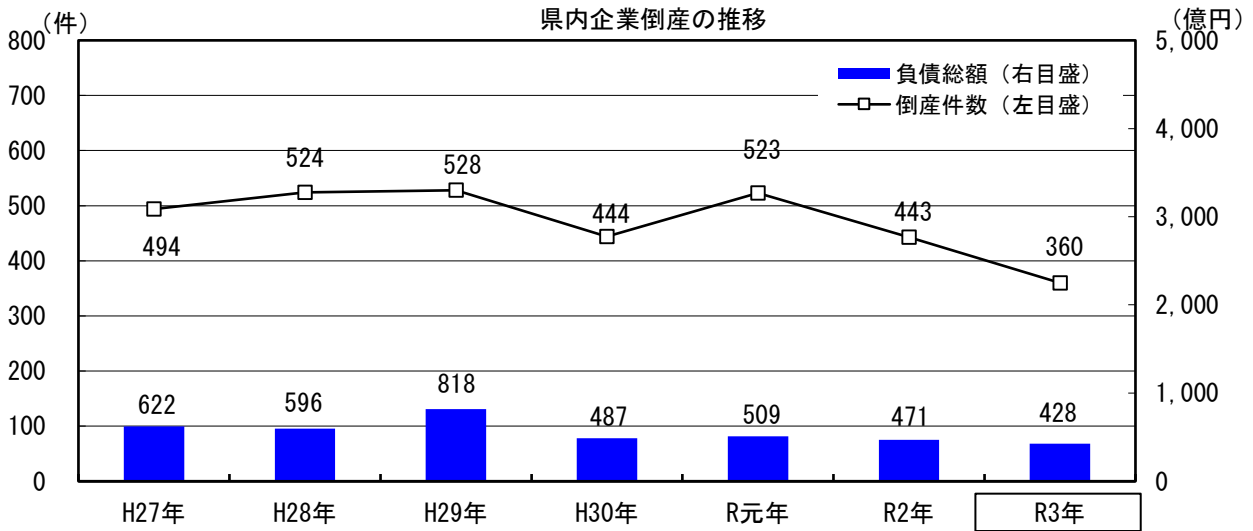
(単位：件、億円)

区 分		R4.3	R4.4	R4.5	R4.6	(R3.6)	R 元年	R2 年	R3 年
県内	件 数	26	34	21	33	36	523	443	360
	負債総額	21	55	9	55	43	509	471	428
全 国	件 数	593	486	524	546	541	8,383	7,773	6,030
	負債総額	1,696	812	873	12,325	685	14,232	12,200	11,507

資料：株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」（令和4年7月8日）

〃

横浜支店「神奈川県・企業倒産状況」（令和4年7月7日）



## 4 雇用情勢

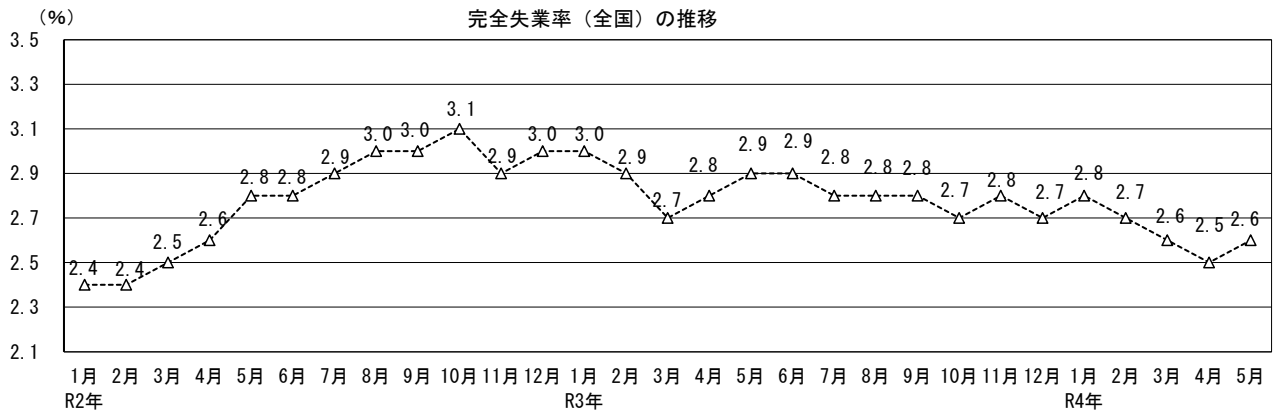
### (1) 完全失業率

全国の5月の完全失業率は、2.6%で前月比で0.1ポイント上昇

(単位：%)

区分	R4.2	R4.3	R4.4	R4.5	R元年	R2年	R3年
県内	2.9		(-)		2.1	2.9	3.0
全国	2.7	2.6	2.5	2.6	2.4	2.8	2.8

資料：総務省「労働力調査」（令和4年7月1日）※神奈川県の数値は、推計値（四半期平均）



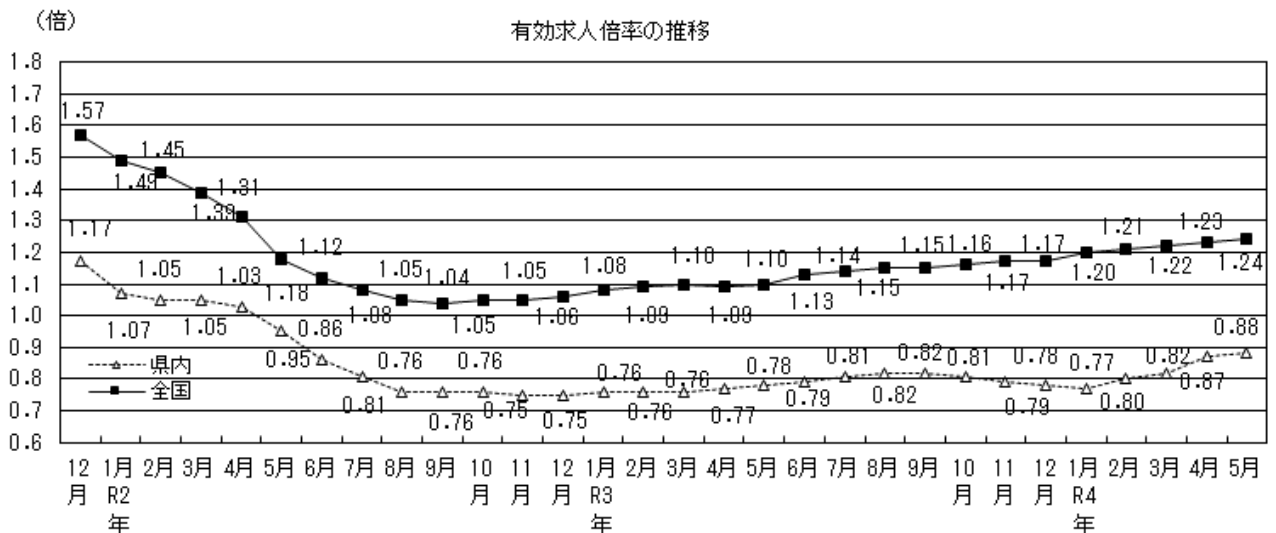
### (2) 有効求人倍率

県内の5月の有効求人倍率は、0.88倍で前月比で0.01ポイント上昇

(単位：倍)

区分	R4.2	R4.3	R4.4	R4.5	R元年	R2年	R3年
県内	0.80	0.82	0.87	0.88	1.19	0.87	0.79
全国	1.21	1.22	1.23	1.24	1.60	1.18	1.13

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（季節調整値）」（令和4年7月1日）



### (3) 民間企業における障害者雇用状況

県内の令和3年6月の実雇用率は、2.16%で前年（令和2年）比では0.03ポイント上昇

区 分		H27.6	H28.6	H29.6	H30.6	R元.6	R2.6	R3.6
県内	実雇用率(%) ※1	1.82	1.87	1.92	2.01	2.09	2.13	2.16
	障害者数(人) ※2	19,033	19,925	21,040	22,801	24,105	24,910	25,332
	(実数)(人)	(15,600)	(16,539)	(17,621)	(18,921)	(20,160)	(21,016)	(21,629)
全国	実雇用率(%)	1.88	1.92	1.97	2.05	2.11	2.15	2.20
	障害者数(人)	453,134	474,374	495,795	534,770	560,609	578,292	597,786
	(実数)(人)	(366,353)	(386,606)	(406,981)	(437,532)	(461,811)	(479,989)	(499,985)

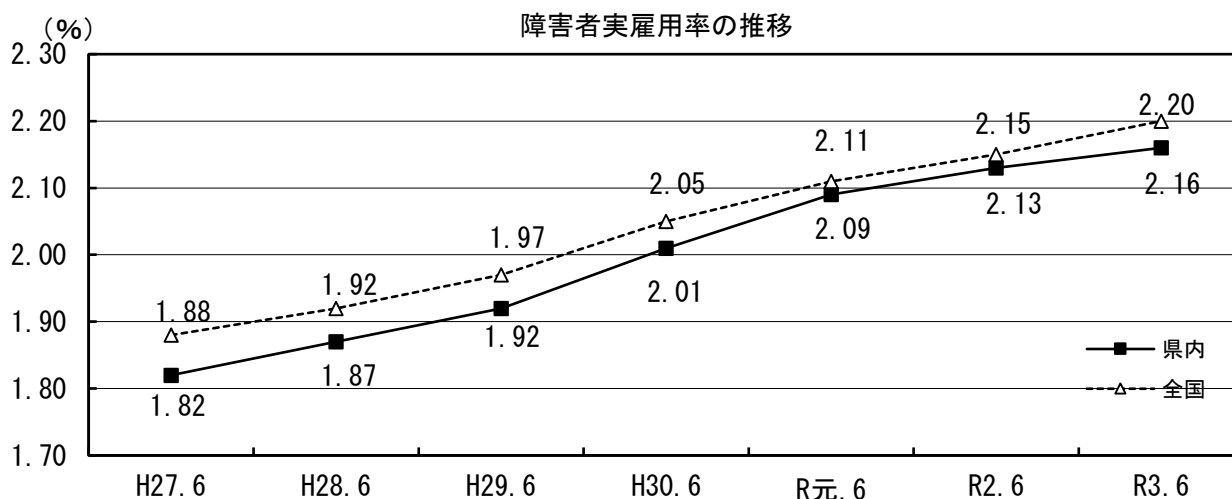
資料：神奈川県労働局 令和3年12月27日記者発表資料  
厚生労働省 令和3年12月24日記者発表資料

※1 実雇用率は、企業の主たる事務所所在地で集計したものである。

※2 障害者数とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

ただし、精神障害者である短時間労働者であっても、次のいずれかに該当する者については、1人としてカウントしている。

- ① 平成30年6月2日以降に採用された者であること。
- ② 平成30年6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。



### Ⅲ 新型コロナウイルス感染症に係る取組状況について

#### 1 県内中小企業等に対する支援

##### (1) 「経営相談窓口」の設置

令和2年1月30日から、金融課、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県信用保証協会、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会、(公社)商連かながわ及び神奈川県商店街振興組合連合会に「経営相談窓口」を設置し、経営や金融に関する相談対応を実施している。

##### (2) 中小企業制度融資による資金繰り支援等

令和4年度は、令和3年度に引き続き、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」を実施するとともに、別枠で利用可能な「生産性向上支援融資」の信用保証料補助を拡充した。

##### (3) 再起促進支援等

###### ア 中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

###### 【ビジネスモデル転換事業】

中小企業者等が行う、自動車部品製造から福祉介護用品製造への転換など、ビジネスモデルの転換に係る経費を補助する。

(上限3,000万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

###### <実施状況>

令和4年4月1日から5月31日まで公募を実施

申請件数 933件

申請金額 11,829,648千円

###### イ 神奈川産業振興センター事業費補助(新型コロナ支援)

令和2年度及び3年度に実施した「中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金<ビジネスモデル転換事業>」の補助事業者で、事業計画どおりに進捗していない事業者を対象に、(公財)神奈川産業振興センターが専門家(中小企業診断士等)を派遣し、継続的な支援を行う。

###### ウ 経営資源引継・事業再編の支援

新型コロナウイルスの影響により、第三者への事業承継を行った際に、第三者が元々働いていた従業員を継続して雇用する場合の人件費相当分を補助する。(上限100万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)

###### <実施状況>

令和4年5月19日から12月28日まで公募を実施

## エ 県内消費喚起対策事業（第2弾）

コロナ禍などの影響により売上げが減少している県内産業を支援するため、消費者が県内の小売店・サービス事業者・飲食店等において、「かながわPay」を通じて二次元コード決済サービスで代金を支払った際、決済額の最大20%の金額に相当するポイント（1人当たり上限30,000円相当分）を消費者に還元する。

＜実施状況＞

- ・令和4年6月20日から加盟店募集開始
- ・ポイント付与期間：令和4年7月19日から11月30日まで
- ・ポイント利用期間：令和4年7月26日から令和5年1月31日まで

## オ 商店街等プレミアム商品券支援事業費補助

商店街の活性化及び地域における消費を喚起するため、商店街団体等が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助する。

（上限：1商店街200万円（ただし、正会員数が40以下の団体は100万円）、複数商店街500万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

＜実施状況（令和4年7月7日現在）＞

令和4年4月21日から令和4年7月29日まで公募を実施

申請件数 29件

申請金額 58,520千円

## カ 商店街等再活性化支援事業費補助

### (7) 商店街等再起重点支援事業費補助

小規模な商店街団体等が地域コミュニティの核としての重要な役割を果たせるよう、商店街の再活性化のために行う事業に対して補助する。

（上限：1商店街150万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

＜実施状況＞

令和4年4月7日から5月27日まで公募を実施

申請件数 23件

申請金額 13,637千円

### (4) 商店街等名産PR事業費補助

商店街団体等が商店街の魅力ある商品等を再発見するとともに、その商品をPRすることで、商店街の魅力を発信する事業に対して補助する。

（上限：1商店街30万円、補助率：補助対象経費の3/4以内）

＜実施状況（令和4年7月7日現在）＞

令和4年4月21日から12月16日まで公募を実施

申請件数 6件

申請金額 1,800千円

#### キ 県内産業DXプロジェクト支援事業

県内産業のDXを促進するため、データとデジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発プロジェクトを募集・採択の上、事業化に向けた進捗管理や専門家の助言を行うとともに、経費の一部を支援する。

＜実施状況＞

令和4年5月16日から6月6日まで公募を実施

応募件数 32件

#### ク ベンチャー企業に向けた事業化支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた社会課題の解決に資する、新たな製品・サービスの開発に大企業と連携して取り組むベンチャー企業に対して、必要な経費の一部を支援する。

＜実施状況＞

- ・ベンチャー企業とのオープンイノベーションに取り組む意欲のある大企業等を募集・採択

令和4年2月14日から3月22日まで公募を実施

応募件数 11件

採択件数 6件

- ・採択された大企業等が提示する課題に対し、連携して解決に取り組むベンチャー企業を募集・採択

令和4年6月10日から7月11日まで公募を実施

#### ケ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの実装に意欲的な施設に対し、ロボットの選定や導入に必要な施設環境の調整など、総合的な支援を行う。

また、昨年度、医療施設へのロボット実装を支援した成果を活用し、同種施設を主な対象として、ロボット導入に向けたオンラインセミナー等を開催する。

<実施状況>

- ・ロボットの実装に取り組む施設を募集・採択  
令和4年5月9日から6月10日まで公募を実施  
応募件数 4件  
採択件数 4件
- ・オンラインセミナーの開催  
令和4年7月28日に開催

**コ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット開発支援事業**

県民生活の安全・安心の確保と、県内経済の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策に効果的なロボットプロジェクトを公募し、商品化に向けた開発支援や実証実験の実施、広報活動等を支援する。

<実施状況>

- 令和4年4月12日から5月9日まで公募を実施  
応募件数 8件  
採択件数 4件

**(4) 雇用、労働関係の支援の実施**

**ア 労働相談の実施**

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用問題の解決に向けた支援、助言等を行うため、かながわ労働センター及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施するとともに、同センターに新型コロナウイルス感染症に関連する労働相談専用ダイヤルを開設している。

また、新型コロナウイルス感染症関連の代表的な相談事例を分かりやすくまとめてホームページに掲載し、問題の解決に役立つ情報提供を行っている。

**イ テレワーク導入に向けた支援**

**(7) アドバイザーの派遣**

在宅勤務型のテレワーク導入を希望する中小企業30社に対し、専門家をアドバイザーとして派遣、コンサルティング等の支援を行う。

**(1) テレワーク導入促進事業費補助金**

中小企業へのテレワーク導入を促進し、「新しい生活様式」に沿った働き方の定着を図るため、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費を補助する。(上限40万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

<実施状況>

- 令和4年5月13日から7月29日まで公募を実施

#### (ウ) Webセミナーの開催

テレワークを実施する中小企業向けに、定着に向けた課題の解決を図る業種別セミナーを、Webで開催する。

#### ウ 就労相談体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や転職希望者のために、かながわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわにおける就労相談体制の充実を図る。

#### エ 合同就職面接会及びミニ企業相談会等の実施

雇用環境が悪化する中、求人企業を開拓しながら、失業者が一度に様々な分野の企業等と面接できる機会として、合同就職面接会を通年で4回実施するとともに、就職支援セミナーを第1部、企業面接会を第2部とした就職支援セミナー&面接会を4回実施する。また、ミニ企業相談会・面接会を県内各地で継続的に計44回開催し、失業者と人手を必要とする企業のきめ細かなマッチングを行う。

<実施状況（令和4年6月30日現在）>

- ・ 4月21日からミニ企業相談会・面接会を10回開催
- ・ 5月27日に「かながわ合同就職面接会」を1回開催
- ・ 6月30日に「就職応援セミナー&面接会」を1回開催

#### オ 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業

就職氷河期世代を対象に、かながわジョブテラスを開講し、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身に付ける実習型プログラムを提供するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。

#### カ 離職者等委託訓練事業

新型コロナウイルス感染症の影響により離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるようにするため、令和4年度に実施する訓練で期間が3か月程度の訓練のうち、情報通信分野、介護技術分野及びパソコンスキル分野について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により離職を余儀なくされた求職者が優先的に受講できる定員枠を設定する。

<実施状況（令和4年7月7日現在）>

- ・ 7月生 全18コース 定員453人中  
優先枠設定8コース 最大82人分
  - ・ 9月生 全20コース 定員470人中  
優先枠設定9コース 最大81人分
- ※11月生及び1月生にも優先枠を設定予定



(5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付

営業時間短縮要請に協力いただいた飲食店等に対し交付する協力金の実施状況（第9弾以降）は次のとおり。

<実施状況（令和4年7月6日現在）>

弾	要請期間	申請件数 (件)	処理済件数 (件)	処理率 (%)	交付額 (百万円)
9	令和3年 4月20日から 5月11日まで	29,594	29,555	99.8	69,596
10	5月12日から 5月31日まで				
11	6月1日から 6月20日まで	28,137	28,096	99.8	30,248
12	6月21日から 7月11日まで	27,632	27,590	99.8	29,045
13	7月12日から 8月31日まで	30,121	30,021	99.6	86,196
14	9月1日から 9月30日まで	29,037	28,934	99.6	54,769
15	10月1日から 10月24日まで	27,104	26,804	98.8	26,026
16	令和4年 1月21日から 2月13日まで	28,585	27,407	95.8	31,037
17	2月14日から 3月6日まで	28,340	27,053	95.4	26,773
18	3月7日から 3月21日まで	27,922	26,488	94.8	18,204

※「処理済件数」は、交付済、不交付決定済、取下げ済等の件数

(6) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の再度の申請受付

第9弾から第18弾までの協力金において、「何らかの理由で、当初の申請受付期間に申請を行えなかった事業者」を対象に、再度の申請受付を実施する。

<再度の申請受付期間>

令和4年7月20日から8月31日まで

(7) **新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の返還**

これまで交付した協力金（第3弾～第18弾）のうち、交付要件を満たさないことが後から判明したもの等について、次のとおり返還請求している。

<返還請求の状況（令和4年7月6日現在）>

返還請求	642件	648百万円
返還済	453件	426百万円
未返還	189件	221百万円

## IV 「さがみロボット産業特区」の取組について

### 1 取組の概要

「さがみロボット産業特区」（以下「本特区」という。）では、生活支援ロボットの实用化・普及を通じた県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化に取り組んでおり、ロボットが社会に溶け込み、いのちや生活を支えるパートナーとして活躍する「ロボットと共生する社会」の実現をめざしている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大や働き方改革の推進により、ロボットが有する非接触・遠隔操作・自動化といった価値が再認識されていることから、今後も、ロボットの開発・实用化を積極的に支援していく。

### 2 数値目標と進捗状況

国から認定された第2期計画（平成30年度～令和4年度）において、6つの数値目標を設定している。

#### ○特区発ロボットの商品化状況(累計) 令和4年3月31日現在(件)

	第1期	第2期				
	平成25～29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	12	5	10	15	20	25
実績値	15	6	10	15	24	-

#### ○実証実験等の実施件数(累計) 令和4年3月31日現在(件)

	第1期	第2期				
	平成25～29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	90	40	80	120	160	200
実績値	186	57	111	168	226	-

#### ○県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数(累計)

令和4年3月31日現在(件)

	第1期	第2期				
	平成25～29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	35	5	11	18	26	35
実績値	15	4	10	14	15	-

#### ○生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数(累計)

令和4年3月31日現在(社)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	20	40	60	80	100
実績値	20	30	45	58	-

### ○生活支援ロボットの導入施設数(累計)

令和4年3月31日現在(箇所)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	50	100	150	200	250
実績値	104	171	251	303	—

### ○生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数(累計)

令和4年3月31日現在(人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値	4,000	60,000	70,000	80,000	90,000
実績値	30,285	61,221	63,241	68,945	—

## 3 主な取組

### (1) 生活支援ロボットの实用化促進

#### ア 新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの実装に意欲的な施設に対し、ロボットの選定や導入に必要な施設環境の調整など、総合的な支援を行う。

また、昨年度、医療施設へのロボット実装を支援した成果を活用し、同種施設を主な対象として、ロボット導入に向けたオンラインセミナー等を開催する。

現在、4施設程度の採択に向け、調整中。

#### イ 新型コロナウイルス感染症対策ロボット開発支援事業

県民生活の安全・安心の確保と、県内経済の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策に効果的なロボットプロジェクトを公募し、商品化に向けた開発支援や実証実験の実施、広報活動等を支援する。

今年度は、4件を採択した。

#### ウ ロボット開発プロジェクト総合支援事業

県内中小企業が取り組むロボット開発プロジェクトと、それを支援する機関を公募し、技術面のほか経営面や営業面でのアドバイスなど、総合的な支援を行う。

今年度は、2件を採択した。

#### エ 公募型「ロボット実証実験支援事業」

ロボットの実用化を図る上で不可欠な実証実験の計画を全国から募集し、実証場所やモニターに関する調整、実証に係る経費の一部支援などを行う。

今年度は、前期2件を採択した。また、後期は7件程度の採択を予定している。

#### オ 重点プロジェクト

ロボットの開発プロジェクトのうち、早期の実用化が期待できるものや、県民生活に大きなインパクトを与えるものなどを、「重点プロジェクト」に指定し、複数年にわたり、実証場所やモニターに関する調整、実証に係る経費の一部支援など実施している。

令和4年3月31日現在の指定プロジェクトは21件となっている。

#### カ 神奈川版オープンイノベーション

県と産業技術総合研究所の連携のもと設置した「ロボット研究会」において、企業等の技術連携を促進し、ロボットの商品化を目指している。

令和4年3月31日現在の研究会参加者は企業や大学等282者、プロジェクトは5件となっている。

#### キ プレ実証フィールドの運営

平成26年度に相模原市南区の元県立新磯高等学校を活用して「プレ実証フィールド」を開設した。ドローン実験用ネット、実験用模擬道路などの設備を備え、本格的な実証実験を行う前に模擬的な環境でロボットの完成度を高める「プレ実証（実験）」の場として提供している。

### (2) 生活支援ロボットの普及促進

#### ア ロボット導入支援事業

民間施設等へのロボット普及を促すため、本特区の取組を活用して商品化されたロボットの導入経費に対して助成している（補助率：1/3）。

今年度は、5月31日から申請受付を開始している。

#### イ ロボット体験施設

藤沢市辻堂のロボット展示施設「ロボテラス（アイクロス湘南内）」に、ロボットを実際に体験できる施設（コーナー）を常設している。

#### ウ モニター制度

生活支援ロボットの普及・導入を促進するため、介護施設等で、購入決定前に2週間～1か月程度試用してもらおう取組を実施している。

今年度は、13種類のロボットを対象に実施している。

### (3) ロボット関連企業の参加促進

#### ア 参加促進の取組

令和2年度に、中小企業等によるロボット関連産業への参入を支援するため、優れたロボット関連技術を紹介し、企業間交流を促進する「ロボット技術マッチングサイト」を構築し、現在、掲載企業を募集している。

令和4年3月31日現在の掲載件数は、40社（44技術）となっている。

#### イ 企業誘致の推進

企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」等のインセンティブ（企業立地促進補助金、不動産取得税の不均一課税、低利融資、企業誘致促進賃料補助金等）や、重点プロジェクトをはじめとする企業へのロボット実用化支援の取組などを通じて、ロボット関連企業の誘致に引き続き取り組んでいく。

#### 4 規制緩和に係る協議

規制緩和について、これまで実証に係るもの8件（旧薬事法、電波法、道路交通法、医師法）、土地利用に係るもの5件（農地法、都市計画法）、普及に係るもの3件（介護保険法、医師法、薬剤師法等）を国との協議を経て実現してきた。

(参考) これまでに商品化したロボット (令和4年3月31日現在)

※【 】は商品化年月

<p>1 手指のリハビリを支援するパワーアシストハンド【平成26年6月】</p>	<p>2 人工筋肉による遠隔建機操縦ロボット「アクティブロボSAM」【平成27年4月】</p>
	
<p>3 心の健康計測システム【平成27年5月】</p>	<p>4 脊髄損傷者用歩行アシスト装置【平成27年6月】</p>
 <p>元気圧 MIMOSYS</p> <p>通話開始時間 14,11,28 13:46:50          発信した回数 9回          発信時間の合計 17秒</p> <p>いつもと同じような元気圧ですね。          会話に安定感があります。その調子で。</p>	
<p>5 見守り機能型服薬管理支援機器・システム開発【平成27年10月】</p>	<p>6 赤外光センサーを使用した高齢者見守りシステム【平成27年10月】</p>
	
<p>7 介護施設における認知症患者を含む高齢者向けコミュニケーションロボット【平成27年12月】</p>	<p>8 足首のリハビリを支援するパワーアシストレッグ【平成28年10月】</p>
	

9	人の行きたい方向を察知し先導するガイダンスロボット【平成29年4月】	10	居室設置型移動式水洗トイレ【平成29年10月】
			
11	多くの日常生活動作を可能にする上肢筋電義手【平成30年4月】	12	手指のリハビリを支援するパワーアシストハンド（エアレハ500）【令和元年6月】
			
13	腰への負担を軽減するマッスルスーツ【令和元年11月】	14	災害対応ロボット等に搭載する高分解能電子走査電波センサー【平成28年5月】
			
15	火山活動対応ドローン【平成28年12月】	16	火山活動対応地すべり警報システム【平成28年12月】
			



17	人の立ち入りが困難な現場での情報収集ロボット【平成29年6月】	18	災害対応マルチローター機【平成29年5月】
			
19	深海用水中ドローン【平成30年6月】	20	見守り介護ロボット「aams」【平成31年3月】
			
21	高齢者生活みまもりロボット【平成30年4月】	22	パワーアシストリスト【平成30年5月】
			
23	ケアピット ～AIに基づく運動指導～【平成30年11月】	24	無線操作による360°水中映像モニタリングロボット【令和元年5月】
			
25	床面ひび割れ検知ロボット【令和元年7月】	26	トンネルスキャンロボット【令和2年9月】
			



<p>35 AIREHA CIP-50【令和3年4月】</p>	<p>36 感染症対策 AI ロボット「AYUDA-MiraMe」 【令和3年5月】</p>
 <p>A red and white rectangular device with a black handle on top. The front panel features several control knobs and buttons, and the text 'AIREHA CIP-50' is printed on the top left.</p>	 <p>A white, humanoid-shaped robot with a black headband containing two camera lenses. It has a small screen on its chest displaying a video feed of a person.</p>
<p>37 マッスルスーツGS-ARM【令和3年5月】</p>	<p>38 歩行トレーニングロボットcurara® 【令和3年12月】</p>
 <p>A person wearing a black and white muscle suit with various sensors and wires attached to the back and arms. They are standing with their arms raised.</p>	 <p>A person wearing a blue long-sleeved shirt and light-colored pants, with a white and pink walking robot device attached to their back and legs. They are shown in a walking posture.</p>
<p>39 水中ドローン型ダム調査ロボットシステム 【令和4年3月】</p>	
 <p>A blue and black underwater drone with two propellers and a camera lens, resting on a white boat deck.</p>	

## V ベンチャー支援の取組について

### 1 取組の概要

県経済を牽引するベンチャー企業の創出と成長を促進するため、起業家の創出拠点「HATSU鎌倉」と、ベンチャー企業の成長促進拠点「SHINみなとみらい」を設置し、ベンチャー企業の成長段階に応じた支援プログラムを実施している。また、クラウドファンディングサイトを活用し、ベンチャー企業に対し資金調達やテストマーケティングの機会を提供している。



### 2 支援拠点の概要

#### (1) HATSU鎌倉

起業準備者をベンチャー企業へ育てていくため、鎌倉市内の支援拠点において、起業家や起業準備者によるコミュニティの形成を推進するとともに、起業に向けた実践的な支援プログラムを提供している。

所在地	鎌倉市大町1丁目1-14 3階
開設年月日	令和元年11月26日
施設の機能	シェアオフィス、会議室

#### (2) SHINみなとみらい

ベンチャー企業を育成し、成長を加速させるため、支援拠点を横浜市内に設置し、ベンチャー企業等によるコミュニティの形成を推進するとともに、企業間の連携プロジェクトの創出を図るため、ベンチャー企業と県内企業との交流の場を提供している。

所在地	横浜市西区みなとみらい3丁目7-1 ウィークオーシャンゲートみなとみらい10階
開設年月日	令和元年11月1日
施設の機能	県専用スペース（22席）、ウィーク内の会議室 等

### 3 支援プログラムの概要

#### (1) 起業家創出促進事業

若年層による起業を促進するため、県内14大学と連携して起業家育成カリキュラムの作成・実施等を支援するとともに、起業に関心を持つ大学生等の若年層を対象にビジネスプランの作成支援や発表会を実施する。

#### <実施状況>

令和4年5月31日現在

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (休止)※	令和4年度 (見込)
ビジネスプラン作成支援講座参加者数(名)	44	41	—	(50)
ビジネスプランコンテスト参加者数(名)	44	41	—	(50)

※ 令和3年度はコロナ対策に注力するため、休止。

(起業に関心のある大学生については、他事業により支援)

#### <令和4年度の取組>

- ・先輩起業家との交流会の実施（7月）
- ・ビジネスプラン作成支援講座の実施（9月～10月）
- ・ビジネスプランコンテストの実施（11月）

#### (2) イノベーション人材交流拠点事業（HATSU起業家支援プログラム）

起業準備者による起業を実現するため、必要な知識や起業家精神を習得する講座の開催や、ベンチャー企業の実務に触れる機会の提供を行う。また、有望な起業準備者に対する集中支援プログラム（チャレンジャー制度）を実施する。

なお、HATSU鎌倉における取組に加え、令和4年度から県央地域や県西地域においても同様の支援プログラムを展開する。

<実施状況>

令和4年5月31日現在

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込)
集中支援プログラム 支援者数(名)	16	19	24	(30)
事業化着手数(件)	7	12	17	(15)

<令和4年度の取組>

- ・起業の実現に向けた勉強会・交流会実施(4月～3月)
- ・メンターによる起業相談会の実施(4月～3月)
- ・有望な起業準備者に対する短期集中支援(チャレンジャー制度)の実施(7月～3月)

(3) **スタートアップ支援事業**(かながわ・スタートアップ・アクセラレーションプログラム)

ベンチャー企業を育成するため、ベンチャー企業の抱える課題解決に向けた講座や交流会を開催するとともに、今後の成長が見込める有望なベンチャー企業を対象にアクセラレーション・プログラム(短期伴走型支援)を実施する。

<実施状況>

令和4年5月31日現在

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
講座・交流会実施回数(回)	9	9	11	5
アクセラレーション・ プログラム支援企業数(件)	8	10	10	10 (予定)

<令和4年度の取組>

- ・ベンチャー企業経営者を主な対象として、専門家による助言・相談の提供(4月～3月)
- ・起業家マインド向上講座及び起業家スキル養成講座の実施(5月～7月)
- ・アクセラレーション・プログラムの実施(10月～3月)

(4) **成長期ベンチャー交流拠点事業**(ビジネスアクセラレーターかながわ)

ア 成長期ベンチャー交流拠点事業

ベンチャー企業の成長を加速させるため、ベンチャー企業と大企業によるオープンイノベーションの創出に向けた支援を行う。

なお、企業間連携の促進を目的として、ベンチャー企業や大企業、支

援機関等が参画する協議会を運営する。

また、新たに県内各地の支援拠点や市町村等との連携によるネットワークを形成し、有望なベンチャー企業を発掘・支援する。

<実施状況>

令和4年5月31日現在

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
協議会参加者数（者）<累計>	51	150	329	355
連携プロジェクト創出数（件）	3	8	16	—

<令和4年度の取組>

- ・年間を通じて企業間のマッチングを行い、連携プロジェクトの創出を支援（4月～3月）
- ・県内各地の支援機関と支援ネットワークを形成し、ベンチャー企業の発掘及び支援（4月～3月）

イ 成長期ベンチャー支援事業

コロナ禍で顕在化した課題について、大企業と連携して解決に取り組むベンチャー企業に対して、新たな製品やサービスの開発・実証に必要な経費の一部を支援する。

<令和4年度の取組>

- ・コロナ禍で顕在化した課題について、大企業と連携して解決を目指すベンチャー企業からプロジェクトを募集し、新たなサービスの開発・実証を支援（6月～3月）

4 ベンチャー限定クラウドファンディング「かなエール」の運営

民間のクラウドファンディングサービス企業と連携し、新規事業に挑戦するベンチャー企業に対して、クラウドファンディングによる資金調達やテストマーケティングの機会を提供する。（令和2年11月開始）

<実施状況>

令和4年5月31日現在

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
説明会・個別相談参加者数（者）	—	59	20
掲載プロジェクト数（件）	5	10	—

## VI かながわスマートエネルギー計画の取組について

東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を契機として、平成26年4月に「かながわスマートエネルギー計画」を策定（平成30年3月改訂）し、再生可能エネルギー等の導入加速化や、安定した分散型エネルギー源の導入拡大等に取り組んでおり、現在の進捗状況等を報告する。

### 1 数値目標

区 分	2010年度	2020年度		2030年度
	基準年度	目 標	実 績	目 標
県内の年間電力消費量の削減率	—	△10%	△10.7%	△15%
県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合	9.6%	25%	20.4%	45%

### 2 基本政策ごとの取組目標（令和4年6月30日現在）

#### (1) 基本政策1 再生可能エネルギー等の導入加速化

##### ア 太陽光の普及

区 分	2010年度	2020年度		2021年度
	基準年度	目 標	実 績	実 績
住宅用太陽光発電設備（10kW未満）の導入量（累計）	11.29万kW	146万kW	51.1万kW	—
非住宅用太陽光発電設備（10kW以上）の導入量（累計）	1.82万kW	219万kW	45.9万kW	—
ソーラーシェアリングの導入件数（累計）	5件 (2015年度)	100件	58件	65件

※ 住宅用・非住宅用太陽光発電設備の2021年度実績は、2023年4月把握予定

#### (2) 基本政策2 安定した分散型エネルギー源の導入拡大

##### ア ガスコージェネレーションの導入

区 分	2010年度	2020年度		2021年度
	基準年度	目 標	実 績	実 績
ガスコージェネレーションの導入量（累計）	53万kW	108万kW	95.6万kW	—

※ 2021年度実績は、2023年4月把握予定



## イ 水素エネルギーの導入

区 分	2010年度	2020年度		2021年度
	基準年度	目 標	実 績	実 績
家庭用燃料電池の導入台数（累計）	1,600台	103,000台	45,183台	—
燃料電池自動車（FCV）の導入台数（累計）	119台 (2016年度)	5,000台	285台	344台
水素ステーション（移動式を含む）の設置数（累計）	12箇所 (2016年度)	25箇所	15箇所	16箇所

※ 家庭用燃料電池の2021年度実績は、2022年10月把握予定

## ウ 蓄電池の導入

区 分	2010年度	2020年度		2021年度
	基準年度	目 標	実 績	実 績
電気自動車（EV）の導入台数（累計）	1,213台	29,000台	16,436台	18,569台
電気自動車用急速充電器の導入基数（累計）	86基	680基	491基	532基

## (3) 基本政策3 多様な技術を活用した省エネ・節電の取組促進

### ア 多様な技術を活用した省エネ・節電の取組

区 分	2014年度	2020年度		2021年度
	基準年度	目 標	実 績	実 績
ZEHの設置数（累計）	342件	35,000件	12,130件	—
ZEBの設置数（累計）	3件	9件	34件	49件

※1 ZEH：「Net Zero Energy House」の略

※2 ZEB：「Net Zero Energy Building」の略

※3 ZEHの2021年度実績は、2022年12月把握予定

## (4) 基本政策4 エネルギーを地産地消するスマートコミュニティの形成

### ア 地域における新たな電力供給システムの整備促進

区 分	2010年度	2020年度		2021年度
	基準年度	目 標	実 績	実 績
エネルギーの地産地消を進める小売電気事業者の取組の支援	—	6事業 (2018～2020 年度の計)	3事業 (2018～2020 年度の計)	4事業 (2018～2021 年度の計)

## (5) 基本政策5 エネルギー関連産業の育成と振興

### ア エネルギー関連産業への参入促進

区 分	2010年度	2020年度		2021年度
	基準年度	目 標	実 績	実 績
HEMS や水素関連の技術開発・製品開発に関する県の支援件数	—	15件 (2018～2020 年度の計)	9件 (2018～2020 年度の計)	9件 (2018～2021 年度の計)

※ HEMS : 「Home Energy Management System」の略

## 3 令和4年度の主な取組

### (1) 基本政策1 再生可能エネルギー等の導入加速化

#### ア 自家消費型太陽光発電等導入費補助

事業所への固定価格買取制度を利用しない太陽光発電等の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで事業所に太陽光発電等を導入する事業（事業所用自家消費型0円ソーラー）を含む自家消費型の太陽光発電設備等の導入に対して補助する。また、蓄電池を併せて導入する事業に対して補助を増額する。

募集期間	令和4年4月27日～令和5年2月28日
申請件数	42件（令和4年6月30日現在）
令和3年度実績	33件

#### イ 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助

住宅への太陽光発電の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅に太陽光発電を導入する事業（住宅用0円ソーラー）に対して補助する。また、蓄電池を併せて導入する事業に対して補助を増額する。

募集期間	令和4年4月18日～令和5年2月28日
申請件数	44件（令和4年6月30日現在）
令和3年度実績	190件

#### ウ 太陽光発電・蓄電池の共同購入事業

住宅への太陽光発電等の更なる導入拡大を図るため、購入希望者を募り、一括して発注することで市場価格よりも安い費用で購入することができる共同購入事業を実施する。

購入希望者の募集期間	令和4年3月18日～令和4年8月31日
購入希望件数	1,852件（令和4年6月30日現在）
今後の予定	現地調査等の実施後、購入意思を最終確認の上、契約・設置
令和3年度実績	購入希望件数：2,200件、契約件数：211件、うち設置件数：197件（令和4年6月30日現在）

## エ 太陽光発電等普及啓発事業

「太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助」及び「太陽光発電・蓄電池の共同購入事業」の認知度向上等を図るため、インターネット等を活用したPRを実施する。

インターネット 広告	広告表示 約3,627万回（令和4年6月30日現在）
新聞広告	2回掲載（発行部数：約82万部／回）
タウン紙掲載	1回掲載（発行部数：約169万部）
令和3年度実績	インターネット広告：広告表示 約1億8,154万回 新聞広告：2回掲載（発行部数：約82万部／回） タウン紙掲載：1回掲載（発行部数：約173万部）

## (2) 基本政策2 安定した分散型エネルギー源の導入拡大

### ア EV等導入促進事業費補助

2030年度までに県内で販売される新車乗用車の全電動車化を目指し、EV・PHVの導入やEV等の充電設備の整備に対して補助する。また、EV等と建物の中で充電電を行うV2H充電設備の導入に対して補助する。その際、EV等を併せて導入する場合に補助を増額する。

募集期間	EV・PHV：令和4年4月27日～令和5年2月28日 充電設備：令和4年4月27日～12月28日 V2H充電設備：令和4年4月27日～令和5年2月28日 ※ EV・PHVは、予定件数に達したため5月31日到着分をもって受付終了
申請件数	EV・PHV：2,006件 充電設備：0件 V2H充電設備：69件 （令和4年6月30日現在）
令和3年度実績	V2H充電設備：130件

### イ 燃料電池自動車等導入費補助

水素エネルギーの導入を促進するため、個人や事業者によるFCV等の導入に対して補助する。

募集期間	令和4年4月27日～令和5年2月28日
申請件数	21件（令和4年6月30日現在）
令和3年度実績	55件

#### ウ 水素ステーション整備費補助

F C Vの普及に不可欠な、水素ステーションの整備を促進するため、事業者による水素ステーションの整備に対して補助する。その際、水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合には、補助を増額する。

募集期間	令和4年4月27日～令和4年5月31日
申請件数	1件
令和3年度実績	1件（その他前年度からの繰越 1件）

#### エ 分散型エネルギーシステム導入費補助

平時における電力と熱の効率的な利用とともに、災害時の強靱性（レジリエンス）向上を図るため、ガスコージェネレーション等の導入に対して補助する。

募集期間	令和4年4月27日～令和4年9月16日
申請件数	0件（令和4年6月30日現在）
令和3年度実績	1件

### (3) 基本政策3 多様な技術を活用した省エネ・節電の取組推進

#### ア エネルギー自立型住宅促進事業費補助

省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする、Z E Hの導入や、Z E H化することが困難な既存住宅の省エネ改修工事に対して補助する。

募集期間	令和4年4月27日～令和5年2月28日
申請件数	Z E H：64件、省エネ改修：63件（令和4年6月30日現在） ※ 上記のほか、Z E Hは前年度からの繰越分が9件あり
令和3年度実績	Z E H：355件、省エネ改修：62件

#### イ Z E B導入費補助

省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにするZ E Bの導入に対して補助する。

募集期間	令和4年4月27日～令和4年6月10日
申請件数	1件
令和3年度実績	0件

(4) 基本政策4 エネルギーを地産地消するスマートコミュニティの形成  
ア V P P形成促進事業費補助

電力の需給バランスを確保するため、公募により決定した事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）が行うバーチャル・パワー・プラント（V P P）を形成する事業に対して補助する。

募集期間	協定締結日～令和4年10月31日
------	------------------

※ V P P：太陽光発電や蓄電池、E Vなどを高度なエネルギーマネジメント技術で制御し、あたかも一つの発電所のように機能させる仕組みをいう。

#### 4 かながわスマートエネルギー計画の改定

かながわスマートエネルギー計画は、「2020年度までの重点的な取組」を掲げているため、本来であれば2020（令和2）年度中の改定を予定していたが、コロナ禍の影響により改定を延期してきた。

こうした中、国が「2050年カーボンニュートラル」を宣言するなど、行政課題や社会情勢が大きく変化している。

こうした状況の変化を受け、環境農政局では、令和4年3月に「神奈川県地球温暖化対策計画」を改定し、暫定的な中期目標を設定したが、脱炭素社会の実現に向け、令和5年度中の全面改定を予定している。

再生可能エネルギーの導入促進は、脱炭素社会を実現するための重要な柱の一つであることから、かながわスマートエネルギー計画の改定についても、神奈川県地球温暖化対策計画の全面改定と時期を合わせて行うこととし、両計画の整合を図りながら検討する。

## Ⅶ 「中小企業制度融資」について

### 1 融資実績

令和3年度（3月末）の融資実績は、1,631億円（対前年同期比19.6%）となった。

実績の減少は、令和2年度に実施した、民間金融機関等を通じて融資を行う融資当初3年間の実質無利子、保証料負担最大ゼロの「新型コロナウイルス感染症対応資金」等の緊急的な資金繰り支援により、企業の資金繰り改善に大きく寄与したことなど、資金のニーズがひと段落したためである。

（単位：億円）

区 分	令和元年度 （3月末）		令和2年度 （3月末）		令和3年度 （3月末）		R3-R2 増減額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
小口零細企業保証資金	1,630	89	510	28	1,074	54	26
経営安定資金 （新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	2,027	628	37,826	8,107	3,508	778	△ 7,329
新型コロナウイルス感染症対応資金 （新型コロナウイルス感染症対応資金を含む）	409	116	37,725	8,080	3,274	713	△ 7,367
売上・利益減少対策融資 【新型コロナウイルス要件】	174	37	361	109	322	89	△ 20
セーフティネット保証5号	30	12	826	289	248	73	△ 216
新型コロナウイルス対策特別融資 （4号別枠）	190	58	2,212	743	371	89	△ 654
新型コロナウイルス対策特別融資 （危機関連保証別枠）	15	7	3,074	1,174	585	93	△ 1,081
新型コロナウイルス感染症対応資金	-	-	31,252	5,763	1,748	365	△ 5,398
事業再生サポート融資（感染症対応枠）	-	-	-	-	5	2	皆増
売上・利益減少対策融資 （新型コロナウイルス要件を除く）	1,037	311	37	10	144	37	27
セーフティネット保証5号 （新型コロナウイルス関連を除く）	190	83	0	0	0	0	0
令和元年台風関係融資	61	16	1	0	-	-	0
借換支援融資	235	78	29	9	59	19	10
条件変更改善借換融資	25	5	4	0	1	0	0
リターンアシスト長期保証融資	-	-	29	6	22	6	0
その他	70	17	1	0	3	1	1
体質強化型資金	2,165	307	332	42	645	80	38
事業振興資金	1,311	276	394	94	3,513	655	561
新型コロナウイルス関連融資	-	-	-	-	2,925	520	皆増
コロナ新事業展開対策融資	-	-	-	-	1,566	235	皆増
コロナ・災害対策支援融資	-	-	-	-	5	2	皆増
伴走支援型特別融資	-	-	-	-	1,354	282	皆増
その他	1,311	276	394	94	588	134	40
ライフステージ別資金	742	56	462	38	755	61	23
（創業期・拡大期）創業支援融資等	741	55	456	36	746	57	21
（再生期）事業承継関連融資	1	0	6	2	9	4	2
政策連動資金	4	0	5	0	5	0	0
合 計	7,879	1,357	39,529	8,311	9,500	1,631	△ 6,680

※ 令和3年度実績（3月末合計）の対前年同期比は、件数が24.0%、金額が19.6%となった。  
 ※ 端数処理の関係で、資金ごとの合計金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。  
 ※ 各融資メニューの金額は億円未満の端数を切捨て。

## 2 新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける県内中小企業者への支援

### (1) 新型コロナウイルス関連融資の拡充等

令和3年4月1日から、信用保証料補助を拡充した「コロナ新事業展開対策融資」、「コロナ・災害対策支援融資」、「伴走支援型特別融資」、「事業再生サポート融資（感染症対応枠）」を新設した。

また、令和3年7月1日から、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」について、令和3年度限定で信用保証料負担を更に軽減し、最大ゼロにするとともに、令和4年2月1日からは、「伴走支援型特別融資」の融資限度額を4,000万円から6,000万円に引き上げるなど、より利用しやすくなるよう拡充を図った。

令和4年度は、令和3年度に引き続き、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」を実施するとともに、別枠で利用可能な「生産性向上支援融資」の信用保証料補助を拡充した。

### (2) 新型コロナウイルス関連の融資実績（令和2年2月～令和4年5月）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業の資金繰り支援のため、金利と信用保証料負担を軽減した新型コロナウイルス関連融資の実績は、令和4年度5月末までに44,880件、9,533億円となった。

#### 【新型コロナウイルス関連融資実績（令和2年2月～令和4年5月末）】

単位：億円

融資メニュー	件数	金額
コロナ新事業展開対策融資	1,787	267
コロナ・災害対策支援融資	6	2
伴走支援型特別融資	1,548	325
事業再生サポート融資（感染症対応枠）	5	2
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	904	249
セーフティネット保証5号	1,104	374
新型コロナウイルス対策特別融資（4号別枠）	2,852	906
新型コロナウイルス対策特別融資（危機関連保証別枠）	3,674	1,276
新型コロナウイルス感染症対応資金	33,000	6,128
計	44,880	9,533

※ 各融資メニューの金額は億円未満の端数を切捨て。（合計は「計」欄の金額と一致しない）

### (3) ウクライナ情勢・原油価格上昇等の対応

原油価格の上昇により影響を受けた中小企業・小規模事業者に対する支援として、令和3年11月10日から、金融課及び（公財）神奈川産業振興センターに「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置し、金融や経営に関する相談対応を開始した。なお、神奈川県信用保証協会、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会においても、特別相談窓口を開設している。

また、国の動きと歩調を合わせ、令和4年2月25日に同窓口を「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に拡充するとともに、同年3月9日には「原油・原材料高騰等対策特別融資」を新設した。



## Ⅷ 若年者、中高年齢者、女性及び障がい者等の就業支援の取組について

### 1 かながわ若者就職支援センターにおける就業支援

39歳までの若年者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、若年者のニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

#### (1) 施設の概要

- ア 開設日 平成16年4月27日  
イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル5階  
ウ 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00(日曜・祝日・年末年始休業)

#### (2) キャリアカウンセリング

経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりの個性や経験、意欲等に応じて、相談を受け、アドバイスを行っている。

<キャリアカウンセリング利用者延数> (単位：人)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
7,093	7,038	5,895	6,744

#### (3) 就職等決定状況

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
就職者数等	603	798	526	617
職業訓練等	64	56	36	46
決定者数計	667	854	562	663

### 2 シニア・ジョブスタイル・かながわにおける就業支援

40歳以上の中高年齢者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、中高年齢者の多様なニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

#### (1) 施設の概要

- ア 開設日 平成19年1月30日  
イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル5階  
ウ 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00(日曜・祝日・年末年始休業)

## (2) キャリアカウンセリング

経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者延数＞ (単位：人)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
5,779	6,272	5,491	6,989

## (3) 就職等決定状況

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
就職者数等	777	969	776	964
職業訓練等	65	61	71	92
決定者数計	842	1,030	847	1,056

## (4) プラチナ世代専用窓口

令和元年11月25日より65歳以上の方向けに専用窓口を設置して、経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

＜キャリアカウンセリング利用者延数＞ (単位：人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度
298	899	1,265

## 3 かながわ女性キャリアカウンセリング相談室における支援

子育てをしながらの就業を希望している方に対する職業紹介機能を持つ国の「マザーズハローワーク横浜」内に県が相談室を設け、就職や就業継続に関する悩みに対応したキャリアカウンセリング等を実施することで、女性の多様なニーズに対応した支援を実施している。

また、令和4年度より、キャリアカウンセラーを1名増員するとともに、地域出張相談を開始する等、相談窓口の強化を図っている。

### (1) 相談室の概要

ア 開設日 平成24年7月13日

イ 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル16階  
マザーズハローワーク横浜内

ウ 開所時間 月曜日～木曜日 8:30～18:00  
(金曜～日曜・祝日・年末年始休業)

## (2) キャリアカウンセリング

経験豊富な女性キャリアカウンセラーが、相談者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かなアドバイスを行っている。

<キャリアカウンセリング利用者延数> (単位：人)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
541	515	567	679

## (3) 就職決定状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
就職者数	33	39	51	34

## (4) 就職面接用スーツの貸出

マザーズハローワーク横浜等からの職業紹介により面接を受けようとする女性を対象に、スーツの無料貸出を実施している。

<就職面接用スーツの貸出件数> (単位：件)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
24	24	10	13

## 4 就職氷河期世代への就業支援

経験、スキル等の不足により自信を失っている就職氷河期世代（35歳以上55歳未満）を対象に正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身につける実習型プログラムを提供する「かながわジョブテラス」を開講するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。

### (1) かながわジョブテラス

就職氷河期世代を対象として、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身につける実習型プログラムを提供する。

- ア 開 講 日 第一期 令和4年6月20日から7月15日  
第二期 令和4年7月25日から8月29日  
(8月12日から18日は除く)  
第三期 令和4年11月1日から11月30日  
イ 会 場 TKP横浜会議室(横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8)  
ウ 開講時間 月曜日～金曜日 10:00～16:30(祝日は除く)  
エ 定 員 各期とも20人

## (2) 合同就職面接会

合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等とのマッチングを図っている。

- ・ 令和3年度実施回数：5回

## 5 障害者雇用促進センターにおける障がい者雇用促進の取組

中小企業における障がい者雇用の取組が十分に進んでいないことや、法定雇用率の引上げ(※)等の状況を踏まえ、中小企業や地域の障がい者就労支援機関への支援に重点的に取り組んでいる。

(※) 民間企業における法定雇用率の引上げ状況

- ・ 平成30年4月 2.0%→2.2% (+0.2ポイント)
- ・ 令和3年3月 2.2%→2.3% (+0.1ポイント)

### (1) 施設の概要

- ア 開設日 平成29年4月1日  
イ 所在地 横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ5階  
ウ 開所時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15  
(土曜・日曜・祝日・年末年始休業)

### (2) 中小企業等への個別支援

個々の企業の障がい者雇用に向けた取組状況に合わせ、きめ細かな支援を行っている。

#### ア 障害者法定雇用率未達成企業等への個別訪問

神奈川労働局・ハローワークと連携して、障害者法定雇用率未達成の中小企業を個別訪問し、障がい者雇用への理解促進を図るとともに、国の助成金や県の支援策の紹介等を行っている。

特に令和2年度からは、コロナ禍においても障がい者の離職を防止し、雇用継続を図るという観点から、既に障がい者を雇用している中小企業を中心に訪問し、相談対応などを重点的に実施している。

- ・ 令和3年度訪問企業数：537社

#### イ 出前講座

企業からの要請により職員が訪問し、経営者や従業員を対象に、障がい特性等の基礎知識、職場定着に向けた配慮、職場の対応事例など、ニーズに合わせた出前講座を実施している。

- ・ 令和3年度実施回数：41回

#### ウ 社会保険労務士による相談支援

企業からの要請により、社会保険労務士を派遣し、就業規則や労務管理等に関する助言等を行っている。

- ・ 令和3年度実施回数：3回

### (3) 障がい者就労支援機関への支援

障がい者の就労に向けた準備を整えるため訓練等を行っている障がい者就労支援機関に対し、支援を行っている。

#### ア 職業能力評価

障がい者の適性を把握して求職と雇用のミスマッチを防止し、適切な就労につなげるため、就労支援機関の依頼による職業能力評価を実施している。

- ・ 令和3年度受付件数：108件

#### イ 研修

就労支援機関の支援力の向上に関する研修のほか、企業と就労支援機関がお互いの考えを理解し、連携できるよう、企業との合同研修会等を実施している。

- ・ 令和3年度実施回数：6回

### (4) 障がい者雇用を進めるための総合ポータルサイトによる情報提供

企業等が障がい者雇用を進める際に役立つ情報を、県ホームページ内のポータルサイト「ともに歩むナビ」で一元的にわかりやすく提供している。

## 6 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者をはじめとする失業者に対する就業支援

コロナ禍における雇用環境の悪化に対応するため、合同就職面接会及びミニ企業相談会・面接会を実施している。また、令和4年度より新たに就職支援セミナー&面接会を開催している。

### (1) 合同就職面接会

50社程度が参加する合同就職面接会を開催し、様々な企業への就業機会を提供している。

- ・ 令和3年度実施回数：4回

### (2) ミニ企業相談会・面接会

2～3社が参加するミニ企業相談会・面接会を開催し、企業と求職者のミスマッチを防ぐとともに、双方の橋渡しを行っている。

- ・ 令和3年度実施回数：40回

### (3) 就職支援セミナー&面接会

面接対策等をテーマとした就職支援セミナーを第1部、10社程度が参加する面接会を第2部とした就職支援セミナー&面接会を年4回開催する。

## IX 労働相談の取組について

労働者や使用者が抱える労働問題の解決を支援するため、かながわ労働センター及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施している。

### 1 令和3年度の労働相談の実績

#### (1) 相談件数

相談件数は12,792件で、前年度と比較して312件(2.5%)増加した。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
相談件数	12,941	12,480	12,792
対前年度比(%)	101.0	96.4	102.5

#### (2) 相談者の状況

労使別の状況は、労働者からの相談が10,552件（全体の82.5%）、非正規雇用労働者からの相談件数は4,649件（同36.3%）であった。

男女別の状況は、女性からの相談が7,313件（同57.2%）、男性からの相談が5,479件（同42.8%）であった。

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働者	11,044	85.3%	10,652	85.4%	10,552	82.5%
正規雇用労働者	6,078	47.0%	5,742	46.0%	5,903	46.1%
非正規雇用労働者	4,966	38.4%	4,910	39.3%	4,649	36.3%
使用者	666	5.1%	912	7.3%	801	6.3%
その他（求職者、失業者等）	1,231	9.5%	916	7.3%	1,439	11.2%
合 計	12,941	100.0%	12,480	100.0%	12,792	100.0%
男性	5,355	41.4%	5,277	42.3%	5,479	42.8%
女性	7,586	58.6%	7,203	57.7%	7,313	57.2%
合 計	12,941	100.0%	12,480	100.0%	12,792	100.0%

### (3) 相談内容

相談内容は、最も多い項目が「労働契約の終了」3,158件（15.3%）で、次いで「職場の人間関係」2,611件（12.6%）、「賃金」2,289件（11.1%）で、この上位3項目で全体の39.0%を占めた。

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働条件	12,302	59.4%	11,665	57.8%	11,441	55.3%
労働契約の終了（解雇・雇止め等）	3,271	15.8%	3,470	17.2%	3,158	15.3%
労働時間	2,938	14.2%	2,010	10.0%	2,195	10.6%
賃金	2,481	12.0%	2,831	14.0%	2,289	11.1%
労働契約・就業規則等	1,547	7.5%	1,199	5.9%	1,295	6.3%
その他労働条件	2,065	10.0%	2,155	10.7%	2,504	12.1%
雇用保険・労災保険	1,226	5.9%	1,269	6.3%	1,078	5.2%
健康保険・年金保険	1,022	4.9%	753	3.7%	948	4.6%
職場の人間関係（パワハラ等）	2,454	11.9%	2,378	11.8%	2,611	12.6%
その他（人員整理、合理化、税金等）	3,703	17.9%	4,132	20.5%	4,618	22.3%
合 計（※）	20,707	100.0%	20,197	100.0%	20,696	100.0%

※1件で複数の相談内容があるため、(2)と(3)の合計は一致しない。

### (4) あっせん指導の状況

問題解決に向けた労使間の仲介や和解等を行うあっせん指導は67件で、内容は、「解雇・退職」が27件で最も多かった。

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比	
総 数	70	100.0%	52	100.0%	67	100.0%	
内 容 別	解雇・退職	26	37.1%	22	42.3%	27	40.3%
	賃 金	10	14.3%	5	9.6%	8	11.9%
	その他	34	48.6%	25	48.1%	32	47.8%
処 理 別	解決	44	62.9%	36	69.2%	39	58.2%
	打切り	23	32.9%	13	25.0%	28	41.8%
	継続	3	4.3%	3	5.8%	0	0.0%



## 2 新型コロナウイルス感染症関連の相談

### (1) 相談件数及び相談内容

令和3年度の労働相談のうち、新型コロナウイルス感染症関連の相談は1,277件（構成比10.0%）であった。

相談内容は、労働者からの相談のうち「休業」に関するものが436件（構成比34.1%）と、最も多かった。

区 分	令和2年度		令和3年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比
労働者	2,617	89.6%	1,114	87.2%
休業	1,163	39.8%	436	34.1%
解雇・雇止め	427	14.6%	83	6.5%
安全衛生	235	8.0%	82	6.4%
その他	792	27.1%	513	40.2%
使用者	305	10.4%	163	12.8%
休業	197	6.7%	56	4.4%
その他	108	3.7%	107	8.4%
合 計	2,922	100.0%	1,277	100.0%

### (2) コロナ110番の設置

令和2年4月の緊急事態宣言後に、店舗の休業等に関する相談が急激に増えたため、同年7月1日からコロナ労働相談110番を設置している。

令和3年度の相談件数は465件（※）であった。

（※）上記2（1）新型コロナウイルス感染症関連の相談件数1,277件の内数。

### （参考）労働相談事業の実施機関等

相談事業	実施機関等	対応者
一般労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
出張労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
日曜労働相談	かながわ労働センター	職員
夜間労働相談	かながわ労働センター及び川崎支所	職員
街頭労働相談	主要な駅前、市役所等	職員、社会保険労務士等
外国人労働相談	かながわ労働センター及び県央支所	専門相談員、通訳
弁護士労働相談	かながわ労働センター及び各支所	弁護士
メンタルヘルス相談	かながわ労働センター	カウンセラー
女性のための労働相談	マザーズハローワーク横浜 マザーズハローワーク相模原	女性職員及び女性弁護士 女性弁護士

## X 厚木市複合施設への県機関の入居について

厚木合同庁舎及び厚木南合同庁舎の県機関について、厚木市が建設する複合施設への入居に向けた調整を進めており、現在の取組状況と今後の予定を報告する。

### (1) 経過

平成30年 3月 厚木市が県に複合施設への入居を要請

平成31年 2月 厚木合同庁舎等の再整備について、総務政策常任委員会  
に取組状況を報告

平成31年 3月 県が厚木市に複合施設への入居方針を回答

令和元年度～ 複合施設への入居に向けた調整



### (2) 市複合施設について

- ・ 厚木市が本厚木駅至近（厚木市中町）に建設する施設で、市役所や図書館のほか、国の行政機関等が入居する予定。
- ・ 厚木市は、設計施工一括発注方式により複合施設を整備することとしており、令和7年度以降の供用開始に向け、現在、基本設計を行っている。

### (3) 取組状況

#### ア 県の入居方針

##### (ア) 入居方法

区分所有する。

#### (イ) 入居予定の県機関

県央地域県政総合センター、厚木県税事務所、厚木保健福祉事務所、  
かながわ労働センター県央支所、県央教育事務所、  
少年相談・保護センター（警察）、資源循環推進課（分室）、  
技術管理課厚木南駐在事務所、砂防課厚木南駐在事務所

#### イ 厚木市との調整状況

- ・ 現在、県機関の使用面積、設備の仕様、費用負担等について調整中。
- ・ 県が負担する費用については、区分所有に伴う経費として、建設費等の持分割合相当額を厚木市に支払う方向で調整中。
- ・ 今後、複合施設の区分所有に係る債務負担行為を設定し、厚木市と、入居の確約や費用負担等に関する基本協定を締結する予定。

#### (4) 今後の予定

令和4年9月	第3回定例会に補正予算案提出 (債務負担行為の設定)
10月	県市基本協定締結 施設整備に係る事業者公募の公告（厚木市）
令和5年度	整備着手（厚木市）
令和7年度以降	整備完了（厚木市） 県機関入居、供用開始

※ 県が負担する費用の支払い時期等については調整中。

#### (5) その他

- ・ 特殊な車両の取扱いや資材庫の設置が必要となることから複合施設へ移転しない厚木土木事務所及び厚木水道営業所については、厚木南合同庁舎に集約する方向で調整する。
- ・ 厚木合同庁舎の跡地については、隣接する旧厚木警察署及び旧厚木児童相談所の跡地とあわせて一団の土地として利活用を検討する。



## XI 第11次神奈川県職業能力開発計画（素案）の概要について

### 1 計画策定の趣旨

職業能力開発促進法（以下「法」という。）に基づき、1973（昭和48）年以降10次にわたり、「神奈川県職業能力開発計画（以下「計画」という。）」を策定し、県内における職業訓練の充実や、技術・技能の振興などの施策を展開している。

第10次計画は、2020（令和2）年度末で計画期間が満了したことから、人口減少や産業構造の変化、技術革新など、職業能力開発を取り巻く環境の変化に対応した施策を総合的かつ計画的に推進するため、第11次計画を策定する。

### 2 計画の概要

#### (1) 計画の性格

ア 法第7条第1項に基づく「都道府県職業能力開発計画」として位置付ける。

イ 県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を補完し、特定課題に対応する個別計画として策定する。

#### (2) 計画の期間

2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの4年間

#### (3) 計画に定める事項

法第7条第2項により第5条第2項に掲げる、次の事項を定める。

ア 技能労働力等の労働力の需給の動向に関する事項

イ 職業能力の開発の実施目標に関する事項

ウ 職業能力の開発について講じようとする施策の基本となるべき事項

#### (4) 第10次計画の取組の総括

- ・ 2016（平成28）年度以前からの景気の穏やかな回復基調を受け、雇用情勢も着実に改善していた時期であり、県は、計画に位置付けた施策に基づき、国や民間教育訓練機関等と連携して、産業界や地域のニーズを踏まえ、若者や女性、中高年齢者、障がい者など多様な人が、その能力を發揮できるよう様々な職業能力開発の機会を提供するなどの取組を実施し、その結果、多くの修了者が新たな職を得たり、在職者が働く企業のニーズに応じた技術を身に付けてスキルアップするなど、一定の成果を上げてきた。
- ・ 2019（令和元）年度後半からは米中貿易摩擦に伴う中国経済の減速の影響に加え、2020（令和2）年に入り新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が徐々に広がり、雇用情勢は厳しい状況が続いて

きた。加えて、今後本格的に生産年齢人口が減少していくと見込まれる中で、産業構造の変化、技術革新等も踏まえた職業能力開発施策を推進していく必要がある。

#### (5) 基本理念（目指す姿）

「一人ひとりが輝きながら働ける神奈川」

人生 100 歳時代において、超高齢社会を乗り越え経済のエンジンを回していくために、若年者、中高年齢者、女性、障がい者に加え、新たな労働の担い手である外国人材など、働く意欲のあるすべての人が、その能力を発揮して生き生きとはたらくことができるよう、職業能力開発を通じて各人の職業能力を高めるとともに、地域の産業を支える人材を育成し、一人ひとりが輝きながら働くことができる神奈川の実現を目指す。

#### (6) 今後の取組の視点

本県の職業能力開発を取り巻く環境を踏まえ、次の視点を考慮しながら、職業能力開発施策を総合的かつ計画的に展開する。

また、国の「第11次職業能力開発基本計画」を踏まえ、国等と一体的に職業能力開発施策を推進する。

- ・ 産業構造のサービス経済化や技術革新の進展を見据え、専門人材やデジタル技術を活用できる人材、また人手不足となっている分野など、産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練を実施することで、これからの神奈川の産業を中長期的に見据えた人材育成を行う。
- ・ 働く意欲のある多様な人材が自らの能力を高め、能力を有効に発揮できるよう、労働市場の変化に対応した離職者訓練を行うとともに、職業能力開発の機会に恵まれにくい者に対して重点的に支援する。
- ・ 人生 100 歳時代における職業人生の長期化、多様化を見据え、県民一人ひとりが主体的にキャリア形成していくことを支援するため、キャリアコンサルティングやリカレント教育を推進する。
- ・ 持続的な経済成長を続けるため、ものづくり分野などの高度な技能労働者の育成を支援するとともに、若者を中心に優れた技術・技能に触れる機会の提供等を行い、ものづくりを志す人材を増やす。
- ・ ICT の普及拡大や働き方改革の取組の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に対応したオンラインによる職業訓練を推進するなど、社会環境の変化を踏まえた職業能力開発及び就業支援を充実する。

#### (7) 実施目標

次の 5 つの実施目標を掲げ、施策を展開する。

ア 産業を支える人材育成

- イ 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発の推進
- ウ 職業生活を通じたキャリア形成支援
- エ ものづくり産業の持続的発展と技能の振興
- オ 人材育成支援体制の充実強化

## (8) 施策体系

実施目標の達成に向け、次の体系に基づき施策を展開する。

実施目標	取組の方向性	施策の展開（主なもの）
I 産業を支える人材育成	(1) IT人材の育成強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎的ITリテラシーの習得促進</li> <li>・ 産学連携によるIT人材の育成</li> </ul>
	(2) ITや新たな技術を活用した職業訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同時双方向型によるオンライン訓練の推進</li> </ul>
	(3) 中小企業や産業界が求める人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業等のニーズに応じた在職者訓練等の充実</li> </ul>
	(4) 人手不足分野における職業訓練等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報通信技術分野など今後需要の増加が見込まれる分野に関する職業訓練の実施</li> </ul>
II 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発の推進	(1) 若者の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業における実習を組み入れた実践的な職業訓練の実施</li> </ul>
	(2) 非正規雇用労働者等の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求職者のスキルアップに資する職業訓練の実施</li> <li>・ 特定世代優先枠の設定</li> </ul>
	(3) 女性の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な求職ニーズに応える職業訓練の実施</li> </ul>
	(4) 障がい者の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様なニーズに応じた職業訓練の実施と就職先の確保</li> </ul>
	(5) 中高年齢者の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中高年齢者向けの職業訓練の実施</li> </ul>
	(6) 外国人材の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業技術短期大学校における留学生の受入れ</li> </ul>
	(7) その他特別な支援を必要とする者の職業能力開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合職業技術校における特別な配慮が必要な者の受入体制の強化</li> <li>・ コロナ離職者優先枠の設定</li> </ul>
III 職業生活を通じたキャリア形成支援	(1) キャリアコンサルティングの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリアカウンセリングやセミナーの実施</li> <li>・ ジョブ・カードの活用</li> </ul>
	(2) 在職者のための学び直しの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合職業技術校で実施する在職者訓練の活用</li> </ul>

実施目標	取組の方向性	施策の展開（主なもの）
	(3) 学校教育と連携したキャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合職業技術校等を活用したものづくり体験の充実</li> <li>・高等学校との連携</li> </ul>
Ⅳ ものづくり産業の持続的発展と技能の振興	(1) ものづくり分野等の高度な技能労働者の育成支援	・産業技術短期大学校西キャンパスの整備による中小企業等が行う人材育成への支援
	(2) 若者の技能への関心の向上・技能人材の裾野拡大	・優れた技術・技能に身近に触れる機会や技能を競う機会の提供
Ⅴ 人材育成支援体制の充実強化	(1) 民間との連携強化	・公共と民間の共同による調査、カリキュラム等の研究・開発の実施
	(2) 多様な主体との連携・協力による人材育成の推進	・国、県、民間教育訓練機関等と就業支援機関との連携による職業能力開発の実施
	(3) 公共職業訓練の充実	・訓練コースの検証・見直しによる職業訓練の充実

## (9) 数値目標

実施目標の達成度を測る象徴的な数値目標を設定し、毎年度の評価を行う。評価に当たっては、5つの実施目標ごとに設定した数値目標について、達成状況を検証する。

ア 新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数（実施目標Ⅰ関係）

産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、戦略的に産業人材を育成することを目的として、総合職業技術校や産業技術短期大学校における求職者訓練及び在職者訓練のコースについて、毎年度2コース実施することを目標とする。

項目	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数	2コース (実績)	0コース (実績)	2コース	2コース	2コース	2コース

※ 令和3年度は、前年度の令和2年度に新型コロナウイルス感染症の対応のために事業の一部を休止したため、新たなカリキュラム開発を行っていない。

イ 総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率（実施目標Ⅱ関係）

総合職業技術校における就職率を、計画最終年度である2025（令和7）年度にコロナ禍以前の水準である95.0%に戻すため、毎年

1%ずつ上昇させることを目指す。

項目	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率	90.9% (実績)	—% (実績) ※7月頃確定	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%

ウ 民間教育訓練機関等への委託訓練における修了者の3か月後の就職率（実施目標Ⅱ関係）

民間教育訓練機関等に委託して実施する委託訓練における就職率を、総合職業技術校と同様に毎年1%ずつ増やし、2025（令和7）年度には、国が目標値として設定している75.0%とすることを旨す。

項目	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
民間教育訓練機関等への委託訓練における修了者の3か月後の就職率	70.8% (実績)	—% (実績) ※7月頃確定	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%

エ ものづくり体験の参加者数（実施目標Ⅲ関係）

小学校、中学校及び高等学校と連携し、キャリア教育の一環として総合職業技術校等の施設を活用して実施している「ものづくり体験」について、参加者数を、教育訓練機関との連携を更に強めることで、毎年100人ずつ増やし、2025（令和7）年度には、2,200人とすることを旨す。

項目	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
ものづくり体験の参加者数	1,592人 (実績)	1,289人 (実績)	1,900人	2,000人	2,100人	2,200人

オ 技能検定の受検者数（実施目標Ⅳ関係）

ものづくり分野における技能労働者の育成を支援するために実施している技能検定試験について、周知活動を強化することで、コロナ禍で減少した受検者数を、コロナ禍以前の水準に近づけるため、2021（令和3）年度実績の約1%にあたる50人ずつ毎年度増加させることを旨す。



項目	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
技能検定の受検者数	2,383人 (実績)	5,473人 (実績)	5,500人	5,550人	5,600人	5,650人

#### カ 総合職業技術校等の修了生の満足度（実施目標V関係）

東部・西部総合職業技術校、産業技術短期大学校及び神奈川障害者職業能力開発校における訓練コースの検証・見直しや職業訓練指導員の指導技術の向上のための研修などにより訓練の質を充実することで、修了生のアンケート調査における、各校で学んだことに対して「満足」「やや満足」と回答した者の割合（満足度）を毎年度1%ずつ段階的に向上させ、2025（令和7）年度には85.0%とすることを目指す。

項目	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
総合職業技術校等の修了生の満足度(平均)	81.5% (実績)	81.2% (実績)	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%

### (10) 計画の進行管理

計画に掲げた5つの実施目標について、当該年度の数値目標の達成状況や事業の進捗状況を把握し、検証を行う。検証は、毎年度終了後、県自ら実施するほか、神奈川県職業能力開発審議会において実施し、その結果を施策に反映するように努める。

### 3 今後のスケジュール

令和4年7月 計画(素案)について県民等の意見を募集  
～8月

令和4年8月 神奈川県職業能力開発審議会において計画(案)を審議  
～9月

令和4年9月 計画(案)について産業労働常任委員会に報告

令和4年10月 神奈川県職業能力開発審議会から答申後、計画を決定